

令和5年12月22日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付で処分をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1 交通違反（人身加害事故・暴走運転）

(1) 小学校（村山地区） 講師 （50歳代、女） [減給10分の1 2月]

- ・ 令和5年6月、寒河江市内において、帰宅のため自家用車を運転中、信号のない交差点を右折する際、安全確認不十分のまま進行して横断歩道上の歩行者に衝突し転倒させ、相手方に急性硬膜下血腫、脳挫傷等の傷害を負わせた。

(2) 小学校（置賜地区） 教諭 （30歳代、男） [戒告]

- ・ 令和5年5月、南陽市内において、休日に私用で自家用車を運転中、注意力が散漫となり、センターラインをはみ出し、対向車線を走行していたトラックの右側後部に衝突し、相手方に頸椎捻挫の傷害を負わせた。

(3) 中学校（村山地区） 教諭 （50歳代、男） [戒告]

- ・ 令和5年9月、南陽市内において、休日に私用でバイクを運転中、制限速度40km/hのところを70km/hで走行して検挙された。

(4) 特支学校（村山地区） 主査 （50歳代、男） [戒告]

- ・ 令和5年6月、山形市内において、休日に私用で自家用車を運転中、制限速度60km/hのところを94km/hで走行して検挙された。

(5) 特支学校（村山地区） 教諭 （50歳代、女） [戒告]

- ・ 令和5年1月、東根市内において、休日に私用で自家用車を運転中、交差点の入り口付近まで赤信号に気付かずに行き、気付いた後に急ブレーキをかけたが、路面が凍結していたためスリップし、停止できずに交差点に進入し、対向右折車両と衝突し、相手方に頸椎捻挫の傷害を負わせた。

(6) 高等学校(村山地区) 主事 (20歳代、女) [戒告]

- ・ 令和5年7月、上山市内において、帰宅のため自家用車を運転中、制限速度40km/hのところを72km/hで走行して検挙された。

(7) 高等学校(村山地区) 教諭 (50歳代、男) [戒告]

- ・ 令和5年6月、山形市内において、休日に私用で自家用車を運転中、制限速度60km/hのところを99km/hで走行して検挙された。

2 処分年月日

令和5年12月22日

【問い合わせ先】

教育局教職員課 課長補佐(総括・行政給与担当)
横山 範和

電話 023-630-2563

報道監 教育局長 庄司 雅人